

日本原子力学会 第 119 回倫理委員会
議事録

1. 日 時：2020 年 9 月 2 日（水）9:30～12:20
2. 場 所：Web 会議
3. 出席者：大場委員長、福家副委員長、神谷幹事、伊藤委員、菅原委員、土田委員、手柴委員、
中野委員、中村委員（委員 12 名中 9 名出席）
宇笠特別委員 オブザーバー 日本原燃 金谷氏（委員候補）
4. 資 料：
倫 119-1 前回議事録（案）
倫 119-2 次回倫理規程改定に向けた検討について
倫 119-3-1 2020 年秋の大会 倫理委員会企画セッション
倫 119-3-2 原子力学会会員 ML での案内（案）
倫 119-3-3 座長挨拶プレゼン資料ドラフト
倫 119-3-4 講演プレゼン資料ドラフト

5. 議事概要：

(1) 前回議事録について

神谷幹事から資料 119-1 に基づき説明があり、一部修正の上、承認することとした。

なお、金谷委員候補の理事会承認手続きは、9 月末の理事会で予定されているとの報告があった。

(2) 次回倫理規程改定に向けた検討について

資料 119-2 に基づき、神谷幹事から全体の進め方について、各 WG リーダー（WG1 手柴委員、WG2 伊藤委員、WG3 嶋田委員、WG4 金谷委員候補）から検討状況について説明があり、議論を行った。

秋の大会の企画セッションの準備のため、本日の議論を踏まえた検討を各 WG で進め、検討状況を 9 月 7 日までに幹事に提出することとした。

主な議論は以下のとおり。

- ・改定に向けた論点に、1F 事故を追加する。
- ・2014 年改定が 1F 事故を踏まえた改定だったので、当時の改定の経緯やポイントと、次の改定で 1F 事故をどのように論点として扱ったのか等をメッセージとして出していくことが重要ではないか。
- ・ご指摘の点は、今後の議論で取り上げていく。全体としてのメッセージと、個々の手引等を改定して理由をきちんと示すことの両面での対応がいるのではないか。パブコメ期間を活用して詰めていくことも考えられる。
- ・論点として組織文化を特出ししているが、組織文化は 1F 事故にも金品授受問題にも背景要因としてあることである。

- ・次の改定で、変更しなかった手引等について、変更しなかった理由についても触れていく必要があるのではないか。
- ・原子力利用を進めること自体が倫理に関わることという議論があるが、ファンダメンタルな立ち位置などを前文にきちんと整理しておくことが必要ではないか。
- ・手引 1-1：現行手引の「原子力は、エネルギーだけでなく、医療・農業・工業などでの放射線利用まで幅広く利用されている。」との 1 文目を、そのまま残すか、基本的なことなので前文に移すのか等を検討する。1 文目を 2 文目の中に移動させる案もあるのではないか。削除する場合は、会員への浸透の観点から適正化したという理由で説明できるのではないか。他の手引との並びからは、「会員は」で始まる文章がよいのではないか。
- ・手引 1-4：二つの文章に分けるか検討する。
- ・手引 2-1：固有名詞として陽に 1F 事故に言及するかを検討する。
- ・手引 2-1：「管理」「埋設」の用語の使い方等について、検討する。
- ・手引 2-5：憲章 7「組織文化」に移動する検討をしていたが、現在の憲章 2「公衆優先原則・持続性原則」のままでもよいのではないか。
- ・憲章 5：「専門性原則」というタイトルは、米国 PE 協会の考え方に戻って、「専門職原則」に戻すべきではないか。研究者、技術者だけではなく、原子力のマネジメントや広報対応、地域対応、事務的業務に携わっている方も「専門職」に含まれると考えることはできるのではないか。ご指摘の点は、他学会での取扱いも含めて整理してはどうか。機械学会では、「専門職」の範疇にマネジメントや法律関係者も含めて包摂している。倫理規程は組織会員も念頭においているので、「専門性」の方が浸透しやすいのではないか。読んだ人が、自分は「専門職」に含まれていると思うかという観点での検討も必要。「専門職」は、すぐに専門職大学院を思い浮かべてしまう。長期間、専門的な教育を受けた人という狭い対象になる印象がある。原子力学会は教育会員のカテゴリーを設けていて、中学高校等の先生も会員にいます。そのような先生方がどう思うだろうか。誰のため、何のための倫理規程なのかという観点で検討が必要。特別な能力をもっている者か、あるいは原子力の平和利用に関わっている者かなど、専門性、専門職の整理が要るのではないか。倫理委員会としての専門家の定義をしてはどうか。ファンダメンタルな議論であれば、前文側への検討も必要かも知れない。専門職の集団なので、倫理規程をもつという意義づけは十分にできるのではないか。タイトルは現状のままとし、手引の中で「専門職」としての訴求をしていくことも考えられる。憲章にある「誇り」や「活性化」をどの手引で受けるのかの整理も必要。
- ・手引 5-7：「科学的事実」という用語があるが、「事実」とは何であろうか。「事実」「知見」「知識」などの整理をして、用語の吟味が必要。
- ・手引 7-1：「性別、年齢、思想、人権、所属、職位等」を入れた案文を検討したが、何を例示として出していくか検討する。
- ・金品授受問題を受けて、新規に手引 7-6 を追加する案を出した。議論していきたい。
- ・前文：原子力学会には様々な職種の方が属しているので、「会員は」と問い掛けられても関心が向かない人が多くいると思う。各会員はそれぞれの専門性の限られた部分で学会に参加しているのだが、「我々会員は」というのを自分のこととして考えられるメッセージを前文に入れる必要があるのではないか。

- ・前文：前回委員会で「会員・非会員を問わず」とのフレーズについて議論があり、今回の案では削除しているが、あったほうがよいのではないか。ご指摘の点に関しては、今回の提案の案でも「原子力に関わるすべての個人および組織が本規程に示した精神と行動規範を実践できること目指し率先垂範するとともに、組織内の体制整備に努力」とあるので、今回提案の案文でよいのではないか。
- ・手引 4-9：改定文案は、最近の学問的な議論にも合っていると思う。こうした場合に、この手引のタイトルや憲章 4 にある「説明責任」との用語は維持するのか。憲章 4 の「説明責任」は、憲章 4 にぶら下がる手引全体を見渡して「説明責任」でよいか吟味が必要ではないか。
- ・手引 4-5：「付託」から「負託」に変更する案としている。

(3) 2020 年秋の大会企画セッションについて

資料 119-3-1～4 に基づき、神谷幹事、大場委員長、菅原委員から説明があった。

- ・提出済の予稿に誤記があり、大会当日に訂正する（過去の倫理規程改定は 6 回が正（誤：7 回、2016 年改定はない）、関電社内調査委員報告書は 2018 年 9 月 11 日が正（誤：2019 年 9 月 11 日））。
- ・倫理規程改定の状況に関しては、大会当日はすべてについてプレゼンできないので、事前に期間限定で HP に参考資料を掲載し、参加者に供することしたい。その旨も記載した案内を学会 ML で発出することを検討している。
- ・当日の進め方は、座長（大場委員長）挨拶・プレゼン 5～10 分、菅原委員プレゼン 20～25 分、神谷幹事プレゼン 20～25 分、総合討論 30 分の時間割とする。
- ・総合討論は、Zoom 利用なのでチャットが基本となり、チャットの書き込みを座長がさばいていくやり方とする。
- ・通常の終了後アンケートができないが、幹事中心にどうするかを検討する。

(4) その他

- ・大場委員長から、今年度の北陸電力からの受託研修（学会としての受託）の契約状況等について紹介があった。
- ・大場委員長から、中止になった 2020 年春の年会の企画セッションに関して、外部講師には少なくとも予稿作成の労をいただいたので謝金の支払いが必要ではないかと考えており、他の部会での事例などがあれば共有して欲しいとの話があった。

6. 次 回：別途調整することとした。

以上